

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	17
支出年月日	2020年 8月 4日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機 リース代 $13,824 \times 0.9$ $= 12,442$ 12,442円
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 証

広瀬 久美子様 2020年 8月 8日

★ 1,000

但 2020年度賛助会費
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
10%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
8%	消費税額等

芦屋家族 登録番号

領 収 証

平野 卓雄様 2020年 8月 8日

★ 1,000

但 2020年度賛助会費
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
10%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
8%	消費税額等

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7-6
芦屋家族 登録番号

18-2

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

TOP > 市内の事業所・団体情報 > 障がい福祉に関わる団体 > 芦屋家族会

相談するところ

ホームヘルパーを
お預りするところ

日中過ごすところ

泊るところ

泊まるところ
生活するところ福祉発達支援・
福祉施設等ディサービス

障がい福祉に関わる団体

芦屋家族会

障がい者団体・支援団体

基本情報

18-3

団体について	心的疾患があるために、日常生活、社会生活に制限を受ける人の家族、当事者を支援する芦屋市唯一の団体です。
連絡先	芦屋市精道町7-6 芦屋市役所障がい福祉課内 電話：090-1241-0448（斉藤） URL：なし Mail：なし
設立趣旨・沿革	平成元年、芦屋保健所の呼びかけによりに心的障害者の家族の集まりが始めて開かれ、平成7年に芦屋家族会が発足しました。 平成8年 浜芦屋町に作業所「はまゆう」を開所。 平成12年 機関誌「もく」創刊。 平成13年 作業所「ライラック」を開所。 平成17年 NPO法人芦屋メンタルサポートセンター設立。 平成22年 芦屋市保険福祉センターに移転 平成24年 芦屋メンタルサポートセンターをNPO法人から社会福祉法人に
組織概要	会員数 22名 賛助会員 108名 会長、副会長、幹事、会計、総務の各役員で自主運営。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月例会 毎月第3木曜日開催 午後1時30分～午後3時30分 於：木口記念会館3F ・機関誌「もく」発行（年4回） ・精神保健福祉関係の各種研修会・集会参加（芦屋メンタルサポートセンター主催、奇数月開催） ・心的障害の正しい知識の普及啓発に努めています。 ・家族会SST（Social Skills Training）毎月第4金曜日 午後1時30分～午後3時00分 講師と参加者がともに課題について考え、実践の力を養う場。どなたでも参加できます。 ・当事者及び家族がより良い公的サービスを受けるために声を上げて運動しています。

	バスによる小旅行 その他
定例会について	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 毎月第3木曜日 午後1:30から午後3:30まで 木口会館会議室3F ・総会 毎年4月の例会 午後1:30から午後2:00まで ・家族会役員会 毎月第2水曜日 午前10:30から正午まで
機関紙・会報	「もく」年4回発行
セミナー/勉強会/イベントの予定	<p>◎家族会SST</p> <p>本人、家族の生活のしづらさを解消するためのトレーニング。コーチング、オープンダイアログなどの手法を用いて、声掛けの手法や対人能力を高めるための手法の学び場として定期的を開催しています。どなたでも参加いただけます。</p>
入会について	<p>正会員：心の疾患をお持ちの方のご家族（原則として芦屋市内在住の方）</p> <p>会費 年額6,000円</p> <p>賛助会員：会の目的に賛同される方</p> <p>会費 年会費一口1,000円（何口でも）</p>
会員になると	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害年金に関する相談アドバイスがもらえます。 ・ 福祉制度の受給に関する相談、アドバイスがもらえます。 ・ 障害者の日常生活に関する困り事など。 ・ 親亡きあとの準備をどうするか ・ 医療や薬についての勉強会への参加ができます。
メッセージ	<p>芦屋家族会は、心を病む者の家族の会として、1995年に発足した心的障害に向き合う芦屋市でただ一つの会です。「癒し・学び・声上げ」を3本の柱に、月1回の例会や学びの場に会員たちは参加しています。芦屋家族会が中心になり立ち上げた芦屋メンタルサポートセンター（略称AMSC）は2012年4月より社会福祉法人となり、事業所・相談所として枝を広げています。</p> <p>どうぞ、芦屋家族会に連なってください。一緒に。</p>

18-4

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	19				
支出年月日	2020年 8月 17日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	市議団ニュース No. 215 39,500部			316,140円	
				振込手数料 550円	
その他					合計 316,690円

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書

㈱関西印刷所

〒531-0076 大阪市北区大塚中4丁目15番
TEL:06-6452-1181(総務部)
TEL:06-6452-2584(営業部)
支店 豊洲橋本
支店 豊洲橋本
支店 豊洲橋本
支店 豊洲橋本
支店 豊洲橋本
支店 豊洲橋本

日本共産党芦屋市議員団 様

下記の通り請求致します。

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	芦屋市議団ニュース B4×2	39,500			287,400	(税抜き金額)
内訳	印刷代金(39,500部) ¥279,000					
内訳	折込代金(2,800部) ¥8,400					
備考				287,400	287,400	
					28,740	
					316,140	



あましんキャッシュサービスご利用明細票

お取引内容
お振込 20-08-17 普通 振込
お振込日 20-08-17 振込 普通
お振込金額 ¥316,140
お振込店 手数料 ¥550
お振込手数料 ¥1150
お振込口座番号 ****

銀行 口座番号
カ) カサキキヨブ・カサキヨブ 様
ニホキヨブ・カサキヨブ・カサキヨブ 様
電話番号
振込番号
支店
電信扱

裏面の二葉を併せてご覧ください。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 19-2
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

日本共産党 ICp 芦屋市議会 芦屋ニュース

2020年 夏号 No.215

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

住所：〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
電話：0797-38-2047 (FAX兼) Eメール：a-jcp@helen.ocn.ne.jp



2017年に市役所東館前に植樹され、
すくすく育つ被爆アザミニ

JR芦屋駅
南地区再開発関連

市役所
「パワハラ」関連

は2面に掲載しています

第4回定例会市議会

新型コロナ禍で市政を問う 日本共産党

第4回定例会市議会『では、政府第二次補正に伴う新型コロナ対策の補正予算やJR芦屋駅南地区再開発事業の見直しに向けた調査費などが提案され可決されました。日本共産党は市長提案のいずれの議案にも賛成しました。

また、市役所内での「パワハラ」と言われている事案(以下「パワハラ」事案)について議論しました(二面に掲載)。

本会議一般質問には18名の議員が登場。日本共産党の3名も新型コロナ関連等について分担して質問、対策の強化改善を強く求めました。他に、尖閣諸島への中国の領海侵犯に対する抗議と台湾のWHOオブザーバー参加促進の二つの意見書を全会一致で採択しました。

※今年度は第一回定例会のあと、JR芦屋駅南地区再開発事業予算に関連して3月26日に第二回臨時議会、4月27日・28日に第三回臨時議会が開催されました。

新型コロナ対策

市民の声で 生活・事業支援拡充へ

国の新型コロナウイルス対策の不十分さに批判が広がる中、政府の第2次補正予算では、国民の声と野党の結束した追及で支援策を大きく拡充することができました。それに伴い芦屋市でも新たな支援策を含めた補正予算の議案が出され可決されました。

これまでの支援策も含め個々の世帯や事業者を対象とする主なものを紹介します。

＜(★)は芦屋市の独自施策＞



- 令和2年中の収入が大きく減少した世帯への支援★
 - 臨時見舞金(児童生徒一人につき5千円)・・・7,440千円
 - 高校奨学金 支給対象の拡大・・・2,844千円
 - 就学援助費(小・中学校)支給対象の拡大・・・4,994千円
- 休業要請事業者経営継続支援事業への単独加算★
 - 兵庫県へ給付の申請を済ませ支給された飲食店等個人事業主に追加で支援するもの
 - 受付：8月7日まで(消印有効)
- 上下水道基本料金の免除★
 - 5月検針から6か月水道基本料金、下水道基本使用料の全額免除
- 介護保険料・国民健康保険料の減免★
 - 令和2年度中に収入が減少した場合に減免

休業支援金

休業を要請された被雇用者が直接申請し、支援を受けることができる

ひとり親世帯臨時特別給付金支給

児童扶養手当受給世帯や収入が同手当の支給水準まで下がった世帯に支給(1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円)

このほかに学校教育支援で、小・中学校へのスクールサポートスタッフ配置事業、児童生徒一人1台のタブレット端末の貸与、家庭でのオンライン学習支援のモバイルルータ貸与なども予算化されました。

また、事業者への市独自家賃支援は終了しましたが国の支援が始まります。

◆各施策の詳細い内容については、社会福祉協議会・ローワーク・市役所各課窓口にお問い合わせ下さい。

ご相談は日本共産党芦屋市議会議員団へ、各議員まで

本会議一般質問(主なもの)

新型コロナ問題で 市民に向き合う姿勢が 問われる市広報紙

平野 貞雄

22(0248)

hirano4@nifty.com



6月議会では、新型コロナウイルス禍への対応に関して、市広報のあり方、生活支援、今後の対応の三点について質問。広報については多くの市民からの指摘もあり、非常事態の下で市民に適切なメッセージや情報を伝えられたのかを問いました。

阪神各市は3月以降6月まで発行した全ての広報のトップ(一面)は新型コロナ問題です。しかし芦屋市だけは一貫して全く別の特集で6月号は「芦屋ノスタルジー」でした。新型コロナ問題の情報量についても格段に少なく(西宮の4分の1)、市民が困難や不安の最中にあるときの広報として不適切で、改善を強く求めました。

コロナ禍における 学校現場の課題は?

川島あゆみ

070(5037)9134

kawashima.ayumi.san.1453@gmail.com



3月から一斉休校がスタートし、学校現場にも大きな負担・混乱が生じました。市対策本部で決定した事項を学校現場へどう伝達し、どう声を吸い上げてきたのか。また、学童保育現場への負担や、今後のクラス編成の考え方を質しました。

今後の感染症拡大防止という観点から、少人数学級(高学年を40人→35人学級)の早期実現について質しました。市は独自には財政的に難しいとしながらも「重要であると考えている」「県に要望していく」との答弁がありました。空き教室の有無や、教職員の確保など、課題はありますが、感染症予防という観点から、今後も早期実現を求めていきます。

コロナ禍で重要性増した 芦屋保健所の存続を

ひろせ久美子

22(7279)

kumikuma-50@zeus.eonet.ne.jp



新型コロナウイルス感染症において保健所の重要性が認識されました。保健所は兵庫県の管轄ですが、県は平成30年4月に発表した「二次保健医療圏域の統合」により芦屋保健所が担っている機能の一部を宝塚保健福祉事務所へ集約し、窓口業務だけを残して分室化するとしています。

市として芦屋保健所の重要性をどう考えているのか質しました。また市民の命や健康を守るため芦屋保健所の、これまで通りの機能・体制の維持、存続を県に要望するよう求めました。

市は重要性を認めて要望書も出していますが、存続に向け皆さんと声を上げていきたいと思っています。

他に 中小企業・個人事業者への支援 これからの災害対策についても質問しました。

JR芦屋駅 南地区再開発は いま…

計画当初より事業費が上昇(130億円→188億円*)したことについて、3月議会とそれに続く2回の臨時議会で一部会派・議員による予算の修正や否決によりストップしていたJR芦屋駅南地区再開発事業は、見直しのための調査費等6,500万円に人件費を加えた8,800万円の暫定予算が提出され、全会一致で採択されました。

※事業費の上昇は、地価の上昇や建築資材の高騰、人件費の上昇などが大きな要因としてあります。188億円の内56億4千万円は国庫補助金が予定されていますが、今年度分交付内定の12億円は、事業が止まっているため宙に浮いています。この間の予算否決などで突然に事業がストップするなど、長年の議論と積み重ねを無視した動きに対して、地元の方々に戸惑いが広がっています。改めて、一部会派・議員や市の対応が問われています。

日本共産党は一貫してコスト縮減を求めています

当局は12月までに計画を見直し、事業コストを精査するとしています。
日本共産党はペDESTリアンデッキをはじめ事業費のコスト縮減はすべきと考えています。

6月18日 日本共産党として「パワハラ」問題で市長に申し入れ

6月定例市議会の他会派議員の一般質問(16日)でとりあげられた市役所内での「パワハラ」事業について、日本共産党は6月18日に市長に対して当該事業についてのこれまでの経過、対応について明らかにするよう申し入れました。

当該事業について市当局による事実認定はまだですが、質問後のマスコミの取材に答える形で当事者が被害を訴える報道がされており、質問時の当局答弁のような「(個人情報なので)あるかないかは答えられない」という段階ではなくなっています。

市長は市民等へのメッセージや管理職への訓示、その後の議会答弁で「そのような事案があれば放っておくことはない」「すでに調査している」と「パワハラ」事案があり調査中であることを認めており、市当局はすみやかに調査を進め明らかにする必要があります。

ハラスメントは人権侵害であり許されません。今回の事案がパワハラとして事実認定されることになれば、再発防止に向けてこれまでの市のパワハラ防止対策の検証も必要となります。市当局の公正かつ毅然とした対応が強く求められます。

議会からの監査請求は拙速…日本共産党は反対

反対討論を市議団HPにアップしています

ぜひご覧ください



議会では、自民公明などの議員から当該事案も含めて地方自治法第98条②*による監査請求決議案が出され賛成多数で可決されました。

個人情報が多分に含まれる事案についての監査は、市当局自身が調査中であることから調査への支障が懸念されること、また、調査権のある議会として所管事務調査で当該事案の調査を進める

ことになっており、その調査が何一つ尽くされていない段階であるにもかかわらず、監査という議会外の機関に調査を委ねることは拙速であることから、日本共産党は反対しました。

*地方自治法98条は一項(①)で自治体の行政の事務についての検閲検査権、二項(②)で監査請求権を規定しており、請求が議会で議決されると監査委員は指定された期日までに監査結果を報告しなければなりません。

19-4

市政
報告会

8月2日(日)

午後2時～
芦屋市民センター 203室

定例議会の報告、他
ご意見ご要望をお聞かせ下さい

なんでも
相談会

7月31日(金)

午後6時～
芦屋市民センター 208号室

清水由弁護士(あいおい法律事務所)と市会議員が
ご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。
TEL・FAX (38) 2047 [市議団]

山角
なんでも
相談会

8月2日(日)

午前10時～11時30分
JR芦屋駅北「憩いの広場」(コープデイズ西口前)

中村明税理士と市会議員が
ご相談をお受けします。

議員団内の分担と議会内設職・担当

平野 貞雄	● 団長 ● 建設公営企業常任委員 ● 政治倫理審査委員会委員
ひろせ 久美子	● 団幹事長 ● 総務常任委員 ● 市監査委員 ● 議会運営委員会副委員長
川島 あゆみ	● 団会計 ● 民生文教常任委員会副委員長 ● 議会報編集委員

市監査委員に選ばれました

議会選出の市監査委員(定数1名)に全会一致で決まりました。
任期は1年間で弁護士の監査委員とともに、行政当局が無駄なく効率的にまた民主的に行政運営をおこなっているかチェックする重要な任務です。しっかりと務めてまいります。



市会
ミニ情報



議員報酬を
削減します!

芦屋市議会は新型コロナ対策のために議員報酬を来年3月まで5%削減します。合計で一議員265,950円で、他に視察費の大半をカットし総額で1,060万円の経費節減を行います(阪神間では報酬を削減せずに期末手当のみ削減の議会もあります)。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	20				
支出年月日	2020年 8月 27日				
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> 02.08.27 4,037 SMBC(コウハ)307 </div>					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	神戸新聞 8月分				
そ の 他	4,037円				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。